

第71回定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 2022年6月27日（月曜日）
午前10時 開会
（午前9時30分 受付開始）

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 ツイン館4階
「第一会議室」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をできる限り控えてくださいますようお願い申し上げます。

目 次	
第71回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	2
第2号議案 定款一部変更の件	3
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名選任の件	5
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任 の件	8
招集通知提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況	12
2. 会社の現況	19
連結計算書類	31
計算書類	46
監査報告	55

LIVZON 大成温調株式会社

証券コード1904

証券コード 1904
2022年6月7日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目49番10号

大成温調株式会社

代表取締役 社長執行役員 水 谷 憲 一

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 ツイン館4階 「第一会議室」
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第71回定時株主総会議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上のコーポレートサイト（アドレス <https://www.taisei-oncho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE（連結純資産配当率）2%を目処とする配当方針を定めております。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金76円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は484,285,604円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （削 除） |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                   |
| (新 設)   | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| (新 設)   | <p><u>第1条</u> 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集／通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下本議案において同じです。）水谷憲一、志田憲彦、玉置雅幸、今井康之、岡田浩二の5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続き経営機構改革を実施し、取締役会において、戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、指名委員会からは、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数     |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | みず くに けん いち<br>水 谷 憲 一<br>(1976年12月25日生)                                                                                                                                       | 2003年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員<br>2010年4月 当社上席執行役員<br>2010年6月 当社取締役上席執行役員<br>2011年4月 当社取締役<br>2012年10月 当社常務取締役<br>2015年4月 当社代表取締役社長<br>2021年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任） | 株<br><br>9,600 |
|       | 選任の理由<br>ファシリティ部門、海外部門、経営企画部門の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2015年4月から代表取締役社長（2021年4月から代表取締役社長執行役員）に就任しております。営業、管理業務における経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数                         |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 2     | しだのり ひこ彦<br>志田 憲彦<br>(1955年9月23日生) | 1979年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員<br>2014年4月 当社上席執行役員<br>2016年4月 当社常務執行役員<br>2016年6月 当社取締役常務執行役員<br>2019年4月 当社取締役専務執行役員<br>2022年4月 当社取締役副社長執行役員（現任）<br><br>(2022年6月現在の担当)<br>営業部門および東日本管掌 | 株<br><br><br><br><br><br><br>3,500 |
|       |                                    | <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり営業業務に携わり、営業部長、本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2022年4月からは副社長執行役員に就任しております。営業管理の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>                 |                                    |
| 3     | たまきまさ ゆき幸<br>玉 置 雅<br>(1956年4月1日生) | 1974年4月 当社入社<br>2016年4月 当社執行役員<br>2018年4月 当社上席執行役員<br>2020年4月 当社常務執行役員<br>2020年6月 当社取締役常務執行役員<br>2022年4月 当社取締役専務執行役員（現任）<br><br>(2022年6月現在の担当)<br>工事部門および技術本部管掌                        | 株<br><br><br><br><br><br><br>1,000 |
|       |                                    | <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、リニューアル事業部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2022年4月からは取締役専務執行役員に就任しております。工事施工管理業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>  |                                    |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

| 候補者号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数                         |
|------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 4    | いま い やす ゆき<br>今 井 康 之<br>(1961年4月16日生) | 1985年 4 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社執行役員<br>2015年 4 月 当社上席執行役員<br>2018年 4 月 当社常務執行役員<br>2020年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>（2022年6月現在の担当）<br>西日本および海外事業管掌兼海外事業本部長                    | 株<br><br><br><br><br><br><br>546   |
|      |                                        | 選任の理由<br>長年にわたり営業業務に携わり、東海事業本部長、西日本支社長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月からは取締役常務執行役員に就任しております。営業業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。       |                                    |
| 5    | おか だ こう じ<br>岡 田 浩 二<br>(1961年5月8日生)   | 1985年 4 月 当社入社<br>2018年 4 月 当社執行役員<br>2020年 4 月 当社上席執行役員<br>2020年 6 月 当社取締役上席執行役員<br>2021年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）<br>（2022年6月現在の担当）<br>コーポレート本部・総合企画室・国内子会社管掌<br>およびDX戦略担当  | 株<br><br><br><br><br><br><br>4,032 |
|      |                                        | 選任の理由<br>長年にわたり設計業務に携わり、設計本部長、技術本部長、総合企画室長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2021年4月からは取締役常務執行役員に就任しております。技術関連業務の豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、取締役会機能の強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                    |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。

また、当該保険契約は次回更新時において、更新を予定しております。



#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役、野口光男、大久保和正、伏見幸洋、松下香織の4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、引き続き、取締役会監査機能の充実を図る上で監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                         | 所有する当社の株式数                         |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1     | のぐちみつお<br>野口光男<br>(1953年8月28日生)                                                                                                                                  | 1977年4月 当社入社<br>2008年4月 当社執行役員<br>2011年4月 当社上席執行役員<br>2016年4月 当社常務執行役員<br>2016年6月 当社取締役常務執行役員<br>2018年4月 当社取締役専務執行役員<br>2020年6月 当社取締役【常勤監査等委員】<br>(現任) | 株<br><br><br><br><br><br><br>4,000 |
|       | <p>選任の理由</p> <p>長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。2020年6月から取締役監査等委員に就任し、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                        |                                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | おおくぼ かず まさ<br>大久保 和 正<br>(1953年12月8日生) | 1978年 4 月 大蔵省（現財務省）入省<br>1984年 7 月 国税庁伊丹税務署長<br>2006年 7 月 財務省中国財務局長<br>2011年 4 月 武蔵野大学政治経済学部（現経済学部）教授<br>2011年 6 月 当社社外監査役<br>2015年 6 月 当社社外取締役<br>2016年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】<br>(現任)  | 株<br><br><br><br>－ |
| 選任の理由および期待される役割の概要<br>長年にわたり財務省（旧大蔵省）の要職を歴任され、その豊富な経験に基づいた組織運営を含む見識を有しております。2011年度より当社の社外監査役および社外取締役を歴任し、当社業務も熟知されていることから、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や、役員報酬などの決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。               |                                        |                                                                                                                                                                                      |                    |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ふし み ゆき ひろ<br>伏 見 幸 洋<br>(1952年4月13日生) | 1976年 4 月 ㈱静岡銀行入行<br>2004年 6 月 同行 執行役員名古屋支店長<br>2005年 6 月 同行 取締役執行役員リスク統括部長<br>2007年 6 月 同行 取締役常務執行役員<br>2009年 6 月 同行 常勤監査役<br>2015年 6 月 当社社外監査役<br>2016年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】<br>(現任) | 株<br><br><br><br>－ |
| 選任の理由および期待される役割の概要<br>長年にわたり金融機関において、コンプライアンス・リスク管理および監査業務の要職を歴任され、その豊富な経験に基づく見識を有しております。2015年6月より当社の社外監査役および社外取締役を歴任し、当社業務も熟知されていることから、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や、役員報酬などの決定に対し、客観的・中立的立場で関与頂く予定です。 |                                        |                                                                                                                                                                                      |                    |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                 | まつした かおり<br>松 下 香 織<br>(1959年4月16日生) | <p>1982年 4 月 富士通㈱入社</p> <p>2008年 6 月 同社 グローバル戦略本部プロジェクト統括部長</p> <p>2013年 9 月 同社 ダイバーシティメンター</p> <p>2016年 4 月 同社 グローバルマーケティング本部シニアアライアンスダイレクター</p> <p>2019年 5 月 合同会社K&amp;Lコンサルティング設立、代表CEO（現任）</p> <p>2020年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）</p> | 株<br><br><br><br><br><br>－ |
| <p>選任の理由および期待される役割の概要</p> <p>長年にわたりIT企業において、新規ビジネスおよび企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任され、2019年5月に独立し、その豊富な経験を基に人材活用等の側面から様々な企業の支援を行っております。2020年6月より当社監査等委員である社外取締役に就任し、ダイバーシティの活動や新規ビジネスの創生等で活躍が見込まれ、社外取締役として独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                        |                            |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大久保和正氏、伏見幸洋氏および松下香織氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大久保和正氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。また、当社の取引先である医療法人鉄蕉会亀田総合病院の関連先である学校法人鉄蕉館の監事に2022年4月1日に就任しております。
- 伏見幸洋氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
- 松下香織氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は野口光男氏、大久保和正氏、伏見幸洋氏、および松下香織氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、4氏の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 大久保和正氏、伏見幸洋氏、および松下香織氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、当該保険契約は次回更新時において、更新を予定しております。

■当社が各取締役候補者に期待するスキルは以下のとおりであります。

| 氏名     | 取締役候補者に期待するスキル |      |      |    |         |            |          |            |       |
|--------|----------------|------|------|----|---------|------------|----------|------------|-------|
|        | 企業戦略           | 営業戦略 | 技術戦略 | IT | 人材開発・労務 | 財務・会計・資本政策 | 法務・リスク管理 | 内部統制・ガバナンス | グローバル |
| 水谷 憲一  | ○              |      |      |    | ○       | ○          |          | ○          | ○     |
| 志田 憲彦  | ○              | ○    |      |    |         |            | ○        | ○          |       |
| 玉置 雅幸  |                |      | ○    |    | ○       |            |          |            |       |
| 今井 康之  |                | ○    |      |    |         |            |          |            | ○     |
| 岡田 浩二  | ○              |      |      | ○  | ○       | ○          | ○        |            |       |
| 野口 光男  |                | ○    | ○    |    |         |            |          | ○          |       |
| 大久保 和正 | ○              |      |      |    |         | ○          | ○        | ○          | ○     |
| 伏見 幸洋  | ○              |      |      |    | ○       | ○          | ○        | ○          |       |
| 松下 香織  | ○              |      |      | ○  | ○       |            |          | ○          | ○     |

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者の有するすべての知識・知見を表すものではありません。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動に制限や停滞が生じていたものの、ワクチン接種の進展や感染防止策の効果により、緩やかに景気は回復方向に向かっておりました。しかし、年明け以降、変異株の感染が急速に広まり、再度、経済活動が制限されるなど、景気は一進一退の状況で推移した1年でした。

建設業界におきましては、公共投資においては設備の老朽化に伴う維持更新への需要やコロナ禍を受けた医療体制の推進・再整備などの市場機会が見込まれる一方、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっており、不透明な状況となっております。更に世界的な需要増加、建設資材価格が上昇し続けていることや納期の遅れから、採算面においても押し下げ圧力が強くなっております。

こうした状況の中、当社グループは、長期経営ビジョン「LIVZON DREAM 2030」の3つの戦略である「機能戦略」「地域戦略」「DX戦略」を引き続き統合的に推進して経営課題の解決に取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な経済活動の停滞による設備投資の抑制、案件の延期や工期の遅延、建設資材価格の上昇等、厳しい外部要因がありました。

この結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度比17.4%増の513億46百万円となり、売上高は前連結会計年度比1.1%増の491億53百万円となりました。

次に利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比3.6%減の12億55百万円、経常利益は前連結会計年度比17.5%増の17億0百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益2億8百万円等、特別損失に投資有価証券評価損5億8百万円等を計上し、また、法人税等3億37百万円を計上した結果、前連結会計年度比14.5%減の9億74百万円となりました。

当社グループは、主に設備工事業を営んでおり、国内においては当社および温調エコシステムズ株式会社等が、海外においては米国および中国等の各地域をALAKA'I MECHANICAL CORPORATION（米国）、大成温調機電工程（上海）有限公司（中国）およびその他の現地

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

法人が、それぞれ担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは主として設備工事業を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「中国」および「オーストラリア」の4つを報告セグメントとしております。

また、温調エコシステムズ株式会社においては設備工事業のほか、冷暖房機器等の販売をしております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

「日本」におきましては受注高は377億61百万円となり、売上高は396億81百万円、セグメント利益は9億31百万円となりました。

「米国」におきましては受注高は115億41百万円となり、売上高は65億53百万円、セグメント利益は1億89百万円となりました。

「中国」におきましては受注高は20億7百万円となり、売上高は28億84百万円、セグメント利益は1億44百万円となりました。

「オーストラリア」におきましては受注高は34百万円となり、売上高は34百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

#### セグメント別受注高および売上高の状況

(単位：百万円)

| セグメントの名称 |   | 第70期<br>(2021年3月期) |        | 第71期<br>(2022年3月期) |        |
|----------|---|--------------------|--------|--------------------|--------|
|          |   | 受注高                | 売上高    | 受注高                | 売上高    |
| 日本       | 本 | 35,472             | 38,400 | 37,761             | 39,681 |
| 米国       | 国 | 6,256              | 6,224  | 11,541             | 6,553  |
| 中国       | 国 | 2,025              | 3,976  | 2,007              | 2,884  |
| オーストラリア  | ア | －                  | 32     | 34                 | 34     |
| その他の     | 他 | －                  | －      | －                  | －      |
| 合        | 計 | 43,754             | 48,633 | 51,346             | 49,153 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、企業価値向上のための資金調達を目的として第三者割当てによる第1回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、本新株予約権の払込金額である11百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第68期<br>(2019年3月期) | 第69期<br>(2020年3月期) | 第70期<br>(2021年3月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高               | 57,210             | 54,299             | 43,754             | 51,346                          |
| 売 上 高               | 54,849             | 58,074             | 48,633             | 49,153                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 565                | 1,477              | 1,139              | 974                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 86円61銭             | 226円10銭            | 174円43銭            | 151円99銭                         |
| 総 資 産               | 45,475             | 44,839             | 39,988             | 40,228                          |
| 純 資 産               | 22,953             | 23,468             | 23,982             | 24,696                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産     | 3,513円47銭          | 3,592円33銭          | 3,671円05銭          | 3,897円53銭                       |

(注) 1. 第70期より株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況（2022年3月31日現在）

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                                  | 資 本 金                   | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 な 事 業 内 容                    |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|--------------------------------|
| 温 調 エ コ シ ス テ ム ズ 株 式 有 限 公 司<br>ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION        | 20,000千円<br>24千米ドル      | 100.0%<br>100.0%   | 冷 暖 房 機 器 等 販 売 業<br>管 工 事 業   |
| 大 成 温 調 機 電 工 程 （ 上 海 ） 有 限 公 司<br>TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED | 20,064千中国元<br>2,052千豪ドル | 100.0%<br>100.0%   | 建 設 ・ 管 工 事 業<br>不 動 産 賃 貸 事 業 |
| NT AUSTRALIA PTY. LIMITED                                              | 2,200千豪ドル               | 100.0%             | 不 動 産 賃 貸 事 業                  |

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症や資材高騰のみならず、外部環境の変化により、中長期的な建設投資の減少や市場構造の変化、また少子高齢化の進行や就労者数の減少といった社会的な課題が山積しています。一方で、デジタル化社会の進展や脱炭素社会へ向けた取り組み等、事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社グループとしては、従来のビジネスモデルを構造的に変革しなければ、成長は難しいと考えております。

このような状況に対応すべく、当社グループは、長期経営ビジョン「LIVZON DREAM 2030」を実現するため目標をより細分化した中期経営計画「LIVZON DREAM 2030 1st half!」を策定いたしました。

当社グループは、「LIVZON DREAM 2030」で掲げた『総合たてものサービス企業』を目指すために「技術提案・コンサルティング」「総合リノベーション」「トータル診断・メンテナンス」「エネルギーソリューション」「DXソリューション」「総合環境解析ソリューション」などといった幅広い付加価値の提供を目指してまいります。

そのため今回の「1st half!」では、【コア事業の収益性改善】と【成長のための土台作り】を実現してまいります。

具体的には、①基盤事業の深耕、②成長への投資、③経営基盤の整備の3つを基本方針として掲げ、これらを実現するために、以下を重点項目として取り組んでまいります。



### ①基盤事業の深耕

- ・高付加価値セグメントへの資源配分
- ・競争力の強化
- ・生産性の向上

### ②成長への投資

- ・デジタルイゼーション・DXへの投資
- ・事業ポートフォリオ拡充への投資
- ・新規成長分野への投資

### ③経営基盤の整備

- ・人財の確保・育成
- ・ガバナンスの強化
- ・資本効率の向上

なお、詳細につきましては、2022年5月12日に公表いたしました「中期経営計画 LIVZON DREAM 2030 1st half! の策定について」をご参照下さい。

大成温調グループは、2030年までにありたい姿を実現するために、2021年から2025年までを「1st half!」、2026年から2030年までを「2nd half!」として『総合たてものサービス企業』へと飛躍してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解頂き、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 区 分           | 事 業 内 容                                 |
|---------------|-----------------------------------------|
| 設 備 工 事 事 業   | 冷暖房、給排水衛生、電気、恒温恒湿、除湿、熱交換、冷凍冷蔵等に関する設計・施工 |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 業務用および居住用の土地建物の賃貸                       |
| そ の 他 の 事 業   | 冷暖房機器等の販売、太陽光発電事業、その他                   |

(6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都品川区大井一丁目49番10号  
支 店 東北（仙台市） 関東（さいたま市）  
東関東（千葉市） 横浜（横浜市）  
静岡（静岡市） 名古屋（名古屋市）  
大阪（大阪市） 九州（福岡市）  
営 業 所 青森（青森市）、盛岡（盛岡市）、秋田（秋田市）、郡山（郡山市）、  
茨城（つくば市）、宇都宮（宇都宮市）、群馬（太田市）、  
我孫子（我孫子市）、千葉県南（鴨川市）、東都（荒川区）、  
江東（江東区）、多摩（立川市）、厚木（伊勢原市）、山梨（中央市）、  
新潟（長岡市）、三島（三島市）、滋賀（大津市）、京都（京都市）、  
神戸（神戸市）、奈良（奈良市）、和歌山（和歌山市）、  
広島（広島市）、四国（高松市）、沖縄（那覇市）

② 子 会 社

温調エコシステムズ株式会社  
東京都品川区大井一丁目49番10号  
ぺんぎんアソシエイツ株式会社  
東京都品川区大井一丁目49番10号  
ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION  
アメリカ合衆国ハワイ州  
大成温調機電工程（上海）有限公司  
中華人民共和国上海市  
TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED  
オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

NT AUSTRALIA PTY. LIMITED  
オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州  
TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED  
ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(注) 本社および子会社温調エコシステムズ株式会社、ぺんぎんアソシエイツ株式会社は、2021年4月1日に東京都品川区大井一丁目47番1号より上記住所に移転しております。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 日本       | 612 (4) 名   | 増減なし (1名増)  |
| 米国       | 56 (168) 名  | 1名増 (5名減)   |
| 中国       | 76 (－) 名    | 2名減 (1名減)   |
| オーストラリア  | － (－) 名     | 増減なし        |
| その他      | － (－) 名     | 2名減 (増減なし)  |
| 合計       | 744 (172) 名 | 3名減 (5名減)   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 「その他」の区分には、インド事業が含まれております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 590 (1) 名 | 3名増 (増減なし) | 43.0歳 | 18.2年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 27,500,000株

② 発行済株式の総数 6,882,487株

③ 株 主 数 9,449名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------|-------|---------|
| ア ク ア ウ エ ッ ジ (株)                                              | 993千株 | 15.6%   |
| 大 成 温 調 取 引 先 持 株 会                                            | 738   | 11.6    |
| 水 谷 日 出 夫                                                      | 556   | 8.7     |
| 一 般 財 団 法 人 ペ ン ギ ン 奨 学 財 団                                    | 296   | 4.7     |
| 河 村 和 平                                                        | 289   | 4.5     |
| 大 成 温 調 従 業 員 持 株 会                                            | 263   | 4.1     |
| CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/<br>AIF CLIENTS' EQUITIES ASSETS | 155   | 2.4     |
| DALTON KIZUNA (MASTER) FUND LP                                 | 133   | 2.1     |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                       | 89    | 1.4     |
| 光 通 信 (株)                                                      | 77    | 1.2     |

(注) 1. 上記のほかに自己株式（510,308株）を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2021年11月22日付で、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーより当社株式に係る大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出されております。当該大量保有報告書（変更報告書）において、2021年11月17日現在で同社が427千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                     | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------------|-------|-------------|
| 取締役（監査等委員・社外取締役を除く） | 800株  | 1名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員 の 状況②取締役の報酬等」に記載のとおりであり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

## (2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

新株予約権（第三者割当）の発行

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議し、2021年4月12日に払込が完了しております。概要は以下のとおりになっております。

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日          | 2021年4月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の総数     | 12,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の発行価額   | 総額11,268千円（本新株予約権1個当たり939円）                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 当該発行による潜在株式数 | ・当初行使価額（2,234円）における潜在株式数：1,200,000株<br>・下限行使価額（2,122円）における潜在株式数：1,263,336株                                                                                                                                                                                                                                             |
| 調達資金の額       | 2,692,068千円（差引手取概算額：2,680,568千円）（注）<br>（内訳）<br>本新株予約権発行分 11,268千円<br>本新株予約権行使分 2,680,800千円                                                                                                                                                                                                                             |
| 行使価額         | 当初行使価額 2,234円<br>2021年10月19日及び2022年10月19日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の10連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、2,122円とする。 |
| 募集又は割当方法     | 第三者割当の方法による。                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 割当先          | AA Small Cap, L.P.                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

（注）1. 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 2021年10月19日において行使価額を2,122円に修正しております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|--------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 | 水 谷 憲 一   |                                       |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員        | 志 田 憲 彦   | 営業部門および東日本管掌、東京本店長                    |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員        | 今 井 康 之   | 西日本および海外事業管掌<br>兼 海外事業本部長             |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員        | 玉 置 雅 幸   | 工事部門管掌、技術本部長                          |
| 取 締 役 常 務 執 行 役 員        | 岡 田 浩 二   | コーポレート本部・総合企画室・国内子会社管掌<br>およびDX 戦略 担当 |
| 取 締 役（監査等委員・常勤）          | 野 口 光 男   |                                       |
| 取 締 役（監査等委員）             | 大 久 保 和 正 |                                       |
| 取 締 役（監査等委員）             | 伏 見 幸 洋   |                                       |
| 取 締 役（監査等委員）             | 松 下 香 織   | 合同会社K&Lコンサルティング代表CEO                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大久保和正氏、取締役（監査等委員）伏見幸洋氏および取締役（監査等委員）松下香織氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野口光男氏、取締役（監査等委員）大久保和正氏、取締役（監査等委員）伏見幸洋氏および取締役（監査等委員）松下香織氏は、以下のとおり、経営管理、事業戦略、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）野口光男氏は、長年にわたり工事施工管理に携わり、工事部長、事業本部長等の要職を歴任し、豊富な経験、実績を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）大久保和正氏は、財務省（旧大蔵省）の要職（中国財務局長等）および大学教授（武蔵野大学経済学部教授等）を歴任しております。
  - ・取締役（監査等委員）伏見幸洋氏は、株式会社静岡銀行の要職（取締役常務執行役員、常勤監査役等）を歴任しております。
  - ・取締役（監査等委員）松下香織氏は、長年にわたりIT企業において、新規ビジネスおよび企業提携戦略の企画・立案・実行等の要職を歴任され、独立後は、その豊富な経験を基に事業戦略・提携やダイバーシティ等の側面から様々な企業の支援を行っております。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために野口光男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
5. 2022年4月1日付で取締役の地位および担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新 役 職 お よ び 担 当            | 旧 役 職 お よ び 担 当                     |
|---------|----------------------------|-------------------------------------|
| 志 田 憲 彦 | 取締役副社長執行役員<br>営業部門および東日本管掌 | 取締役専務執行役員<br>営業部門および東日本管掌、<br>東京本店長 |
| 玉 置 雅 幸 | 取締役専務執行役員<br>工事部門および技術本部管掌 | 取締役常務執行役員<br>工事部門管掌、技術本部長           |

(注) 2021年6月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、取締役奥山徹は任期満了により退任しております。

#### 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役等（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者である対象取締役が、その職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事項があります。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ② 取締役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月12日開催の取締役会において取締役報酬規程を制定し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬の内容

当社の取締役の報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等で構成し、業績達成への意識づけ効果、長期的な企業価値向上に対する動機づけおよび株主との利益共有ができるように組み合わせております。

b. 基本報酬に関する方針

職位に応じた適切な職務遂行を動機づけるための固定報酬であり、ベンチマーク（当社と同水準の売上規模かつ同水準の時価総額規模）企業群との比較により決定いたしました。

c. 業績連動報酬等に関する方針

事業年度ごとの業績目標の達成に向けて動機づけを強化するための変動報酬であり、会社業績、個人のパフォーマンスを反映できるように下記のような業績連動報酬にしております。

- ・ 個人別の業績連動報酬＝職位別支給原資×（営業利益達成率×全社業績ウエイト＋個人評価支給率×個人評価ウエイト）
- ・ 業績指標には、当社において重要視している営業利益を採用しております。
- ・ 個人評価支給率は個人目標の成果結果に基づき、評価ランクに応じた変動幅内で支給率を決定しております。
- ・ 取締役の職位に応じて、全社業績ウエイト＋個人評価ウエイト＝100%になるように設定しております。
- ・ ガバナンスの観点から支給率の上限を170%、下限を30%と設定しております。

d. 非金銭報酬等に関する方針

長期的な目線で企業価値・株主価値の向上を動機づけて株主との利益を共有するための株式報酬であり、株式交付信託による株式給付制度による株式交付を採用しております。

e. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員である取締役は経営監督の役割を担い、かつ業績責任を負わないことから基本報酬のみを支給し、その報酬は監査等委員会規程に基づき、監査等委員である取締役の協議によって定めております。



f. 報酬決定と支払に関する方針

基本報酬は取締役報酬規程に従って月棒として支払うものとし、業績連動報酬は報酬委員会の審議を経て取締役会の決議により毎年6月に支払います。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                         |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等        |                       |
| 取締役（監査等委員を除く。）          | 158,969             | 106,613             | 41,000        | 11,356        | 6                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 34,800<br>(19,800)  | 34,800<br>(19,800)  | －<br>(－)      | －<br>(－)      | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 193,769<br>(19,800) | 141,413<br>(19,800) | 41,000<br>(－) | 11,356<br>(－) | 10<br>(3)             |

(注) 1. 上表には、2021年6月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

- 業績連動報酬等にかかる業績指標として、当社において重要視している営業利益を選択しております。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して全社業績ウェイトに個人別パフォーマンスを加算した数値を乗じたものとして算定しており、当期実績は41,000千円です。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、職位等に応じたポイントとして付与しております。当事業年度における株式報酬に係る計上額は、取締役6名（監査等委員を除く）に対して11,356千円です。
- 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額500百万円以内と決議頂いております（ただし、使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は、5名であります。
- 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。
- 株式報酬は、2020年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役6名に対して年額15,000千円以内（監査等委員を除く）を付与するものと決議頂いております。

③ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役松下香織氏は、合同会社K&Lコンサルティングの代表CEOであります。同社と当社の間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                               | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取締役（監査等委員）<br/>大久保 和 正</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会15回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、長年の財務省（旧大蔵省）および大学教授勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p> <p>併せて指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会2回、指名委員会1回の全てに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |
| <p>取締役（監査等委員）<br/>伏 見 幸 洋</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会15回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p> <p>併せて指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会2回、指名委員会1回の全てに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>             |
| <p>取締役（監査等委員）<br/>松 下 香 織</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、監査等委員会15回の全てに、監査等委員として出席いたしました。取締役会においては、長年のIT企業勤務、企業コンサルタント職務により培われた経験に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。</p> <p>また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換など専門的な見地から適宜、必要な助言・発言を行っております。</p>                                                                                                              |

## ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 46,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

## 内部統制システム構築の基本方針

1. 当社および当社子会社（以下、当社グループという）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、企業の社会的責任を果たすために行動憲章を制定し、役職員等が遵守すべき規範として企業倫理規程およびコンプライアンス管理規程を定める。
  - (2) 当社グループは、内部通報制度規程を定め、内部通報による不正行為等の早期発見および是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
  - (3) 当社グループの取締役は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、率先して誠実に行動憲章、企業倫理規程等を遵守する。また、内部統制委員会を設置し法令等遵守体制を整備し、役職員等への遵法意識の浸透および定着を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社グループは、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行にかかる情報については、文書管理規程および情報管理諸規程に従い保管、管理する。
  - (2) 上記の文書管理規程および情報管理諸規程については、業務の適正を確保するための体制の整備の観点より見直し、必要な改訂を行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループは、危機発生への速やかな対応を図るため、経営危機管理規程、リスク管理規程、その他関連規程を定め、グループ全体の危機管理体制を整備する。
  - (2) 品質、安全、環境、コンプライアンス、損益等の主なリスクに対応するため、社内横断的な内部統制委員会を設置し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決定および業務の執行の監督を行う。

- (2) 業務執行機能の責任と権限を明確にするために執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図る。
- (3) 代表取締役の指名する者をもって構成する経営会議を設置し、当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等のリスクについて審議を行い、迅速な意思決定を行うための体制を整える。
- (4) 取締役会規程、職務権限規程、その他関連規程により、取締役の合理的な業務分掌、チェック機能を備えた権限、意思決定および指揮命令系統を整備する。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

## 5. 当社子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の当社への報告に関する事項

- (1) 当社子会社については、国内関係会社管理規程、海外関係会社管理規程により、自社の事業の経過、財産の状況その他重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を構築する。
- (2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため内部監査室を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を確認した場合には、ただちに取締役、監査等委員会、その他担当部署に報告される体制を構築する。

## 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項

当社は監査等委員会が監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を求めた場合には、必要な取締役および使用人を配置する。

## 7. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号の使用人の任命および人事に関しては、監査等委員会の承認を必要とする。
- (2) 当該使用人は、他部門の使用人を兼務することができず、その指揮命令系統は監査等委員会とする。

8. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会が内部統制の実施状況を監査するため、当社グループの役職員等から、いつでも報告を受けることができる体制を整備する。また、内部通報制度により役職員等の法令等違反行為を監査等委員会に報告する体制とする。
- (2) 当社コンプライアンス担当役員は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について報告する。
- (3) 当社グループは、上記の報告を行った役職員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱を行うことを禁止する。

9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員が、取締役会、その他重要な会議に出席する等、代表取締役および取締役ならびに執行役員等と定期的に意見交換を行う場を確保する。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室、コーポレート本部その他の各部門に監査の協力を求めることができる体制を整備する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社グループは、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに荷担しないことを基本方針とする。

役職員等に「反社会的勢力との対応要領」を明文化し周知徹底を行う。また取引先等の契約書に反社会的勢力排除条項を加え、反社会的勢力との関係を遮断する。



## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度において、取締役会を19回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また、業務執行を行う取締役から職務の執行状況等について適宜報告いたしました。
- ② 当連結会計年度において、監査等委員会を15回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、個々の監査等委員である取締役が取締役会、経営会議等の重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査を通じて把握した取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告いたしました。
- ③ 岡田取締役常務執行役員を委員長とする内部統制委員会を6回開催し、同委員会の分科会より報告を受け、取締役会への報告事項を審議するとともに、全社の各部門に対して「不正リスクチェックリスト」の提出を求め、各部門のコンプライアンスの遵守状況を確認いたしました。
- ④ 各部門へ「災害対応ファイル」を配布し、災害時における連絡体制および初動体制の確認を行ないました。  
また、災害時における安否確認システムの訓練を実施いたしました。
- ⑤ 取締役を対象に、コーポレートガバナンス・コードで求められている外部機関ツールを活用した実効性の自己評価およびトレーニングを実施いたしました。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社グループの中長期的な成長へ向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、株主への長期的かつ安定的な利益還元を重要な経営課題と考え、DOE（連結純資産配当率）2％を目処とする配当方針を定めております。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部           |            |
| 流 動 資 産           | 27,663,657 | 流 動 負 債           | 15,357,293 |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,364,442 | 支払手形及び工事未払金等      | 6,715,710  |
| 受取手形及び完成工事未収入金等   | 12,492,492 | 電 子 記 録 債 務       | 4,230,777  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,666,451  | 未 払 法 人 税 等       | 149,250    |
| 有 価 証 券           | 2,705      | 未 成 工 事 受 入 金     | 2,752,353  |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 109,966    | 賞 与 引 当 金         | 285,555    |
| 商 品               | 20,862     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金 | 52,181     |
| 原 材 料             | 261,621    | 工 事 損 失 引 当 金     | 115,355    |
| そ の 他             | 786,466    | 関係会社整理損失引当金       | 30,000     |
| 貸 倒 引 当 金         | △41,352    | そ の 他             | 1,026,108  |
| 固 定 資 産           | 12,564,870 | 固 定 負 債           | 174,643    |
| 有 形 固 定 資 産       | 6,024,696  | そ の 他             | 174,643    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,620,597  | 負 債 合 計           | 15,531,936 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 390,958    | 純 資 産 の 部         |            |
| 土 地               | 3,930,315  | 株 主 資 本           | 23,853,319 |
| 建 設 仮 勘 定         | 10,500     | 資 本 金             | 5,195,057  |
| そ の 他             | 72,323     | 資 本 剰 余 金         | 5,132,677  |
| 無 形 固 定 資 産       | 395,745    | 利 益 剰 余 金         | 14,159,800 |
| 投資その他の資産          | 6,144,428  | 自 己 株 式           | △634,215   |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,305,715  | その他の包括利益累計額       | 832,004    |
| 長 期 貸 付 金         | 31,931     | その他有価証券評価差額金      | 573,197    |
| 退職給付に係る資産         | 84,211     | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 242,257    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 719,838    | 退職給付に係る調整累計額      | 16,549     |
| そ の 他             | 1,238,942  | 新 株 予 約 権         | 11,268     |
| 貸 倒 引 当 金         | △236,211   | 純 資 産 合 計         | 24,696,592 |
| 資 産 合 計           | 40,228,528 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 40,228,528 |



(2021年 4 月 1 日から)  
(2022年 3 月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監查報告

– 32 –

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,195,057 | 5,123,181 | 13,673,512 | △256,736 | 23,735,014  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |           |           | 4,995      |          | 4,995       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 5,195,057 | 5,123,181 | 13,678,507 | △256,736 | 23,740,009  |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △473,200   |          | △473,200    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |           |           | 974,264    |          | 974,264     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △377,479 | △377,479    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                |           | 9,496     | △19,770    |          | △10,274     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －         | 9,496     | 481,293    | △377,479 | 113,309     |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,195,057 | 5,132,677 | 14,159,800 | △634,215 | 23,853,319  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 新株予約権  | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘<br>定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 391,494               | △202,130     | 57,991           | 247,355           | －      | 23,982,369 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額    |                       |              |                  |                   |        | 4,995      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 391,494               | △202,130     | 57,991           | 247,355           | －      | 23,987,364 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |              |                  |                   |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |              |                  |                   |        | △473,200   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                       |              |                  |                   |        | 974,264    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |              |                  |                   |        | △377,479   |
| 連 結 範 囲 の 変 動                |                       |              |                  |                   |        | △10,274    |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 181,703               | 444,387      | △41,441          | 584,649           | 11,268 | 595,917    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 181,703               | 444,387      | △41,441          | 584,649           | 11,268 | 709,227    |
| 当連結会計年度末残高                   | 573,197               | 242,257      | 16,549           | 832,004           | 11,268 | 24,696,592 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

7社

温調エコシステムズ株式会社

ぺんぎんアソシエイツ株式会社

ALAKA'I MECHANICAL CORPORATION

大成温調機電工程（上海）有限公司

TAISEI ONCHO INDIA PRIVATE LIMITED

TAISEI ONCHO AUSTRALIA PTY. LIMITED

NT AUSTRALIA PTY. LIMITED

- ・ 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました大成温調香港工程有限公司およびONCHO PHILIPPINES, INC.は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称
- ・ 連結の範囲から除いた理由

TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社数

1社

- ・ 会社等の名称

SEAPRODEX REFRIGERATION INDUSTRY CORPORATION

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社数

2社

- ・ 会社等の名称

TOP ENGINEERING VIETNAM COMPANY LIMITED

株式会社スキルアカデミー

- ・ 持分法を適用しない理由

非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社および持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社および持分法適用関連会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ 時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は、建物および2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社における耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

ニ. 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

ホ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失負担見込額を計上しております。

### ④ 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、以下の５ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ５：履行義務を充足した時点でまたは充足するにつれて収益を認識する

収益は顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財またはサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

・工事契約

当社グループは、請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づ

づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完成、引渡時に収益を認識することとしております。

進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

取引価格および履行義務の対価の支払条件は、請負工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完成、引渡時に収益を

認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が4,995千円増加しております。また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の完成工事高は360,040千円、完成工事原価は341,807千円、完成工事総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,232千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|                         | 第71期(2022年3月期) |
|-------------------------|----------------|
| 一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 | 41,069,319     |
| 繰延税金資産                  | 719,838        |

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高

一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高の計上にあたり、工事収益総額、工事原価総額および進捗度を合理的に見積り、当期の完成工事高、完成工事原価を認識しています。工事原価総額は契約ごとに実行予算を策定して見積りの基礎としておりますが、建設資材価格および外注価格の高騰、手直し等による追加の発生、市況変化等工事着工後の状況の変化により見積りの前提が大きく変動した場合は、今後の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## ② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に関して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得見込み額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行いますので、今後の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 274,678千円 |
| 土 | 地 | 189,922千円 |
| 計 |   | 464,600千円 |

#### ② 上記の他、営業保証として担保に供しているもの

|   |   |   |          |
|---|---|---|----------|
| そ | の | 他 | 10,000千円 |
|---|---|---|----------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,596,546千円

### (3) 棚卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は50千円（うち、未成工事支出金50千円）であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 6,882,487株    | －株           | －株           | 6,882,487株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 310,258株      | 200,050株     | －株           | 510,308株     |

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200,000株および単元未満株式の買取り50株による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2021年6月25日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

|             |            |
|-------------|------------|
| ・ 配当金の総額    | 473,200千円  |
| ・ 1株当たり配当金額 | 72円        |
| ・ 基準日       | 2021年3月31日 |
| ・ 効力発生日     | 2021年6月28日 |



- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2022年6月27日開催の第71回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 484,285千円  |
| ・1株当たり配当金額 | 76円        |
| ・基準日       | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日     | 2022年6月28日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数  
普通株式 1,263,336株

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主とし、銀行等金融機関からの借り入れにより必要に応じ資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）     | 差額      |
|---------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 受取手形及び完成工事未収入金等 | 12,492,492         | 12,490,941 | △1,550  |
| (2) 有価証券および投資有価証券   |                    |            |         |
| 関係会社株式              | 612,383            | 959,869    | 347,485 |
| その他有価証券             | 3,420,113          | 3,420,113  | —       |
| (3) 長期貸付金           | 31,931             |            |         |
| 貸倒引当金（※2）           | △30,925            |            |         |
|                     | 1,006              | 1,014      | 8       |

（※1）「現金及び預金」、「電子記録債権」、「支払手形及び工事未払金等」および「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分               | 当連結会計年度 |
|------------------|---------|
| 関係会社株式<br>非上場株式  | 39,227  |
| その他有価証券<br>非上場株式 | 236,696 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価をもって連結貸借対照表計上とする金融資産および負債

(単位：千円)

| 区分            | 時価        |           |      |           |
|---------------|-----------|-----------|------|-----------|
|               | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 有価証券および投資有価証券 |           |           |      |           |
| その他有価証券       |           |           |      |           |
| 株式            | 2,417,478 | —         | —    | 2,417,478 |
| 投資信託          | —         | 559,941   | —    | 559,941   |
| 社債その他の債券      | —         | 442,693   | —    | 442,693   |
| 合計            | 2,417,478 | 1,002,634 | —    | 3,420,113 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分                      | 時価      |            |      |            |
|-------------------------|---------|------------|------|------------|
|                         | レベル1    | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 受取手形及び完成工事未収入金等         | －       | 12,490,941 | －    | 12,490,941 |
| 有価証券および投資有価証券<br>関係会社株式 | 959,869 | －          | －    | 959,869    |
| 長期貸付金                   | －       | 1,014      | －    | 1,014      |
| 合計                      | 959,869 | 12,491,956 | －    | 13,451,825 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券および投資有価証券

有価証券および投資有価証券は関係会社株式、株式、投資信託および社債その他の債券であります。関係会社株式および上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している投資信託および社債その他の債券は、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び完成工事未収入金等

受取手形及び完成工事未収入金等は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）や賃貸用住宅を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,984千円（賃貸収益はその他売上高、賃貸費用はその他売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額および時価は、次のとおりであります。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 498,522             | 99,896     | 598,418    | 1,349,072   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額は、売却および減価償却による減少額であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づく金額であり、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

## 8. 収益認識に関する注記

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント    |           |           |         | その他 | 合計         | 調整額 | 連結財務<br>諸表計上額 |
|---------------------|------------|-----------|-----------|---------|-----|------------|-----|---------------|
|                     | 日本         | 米国        | 中国        | オーストラリア |     |            |     |               |
| 売上高                 |            |           |           |         |     |            |     |               |
| 一時点で移転される財          | 7,654,095  | —         | —         | —       | —   | 7,654,095  | —   | 7,654,095     |
| 一定の期間にわたり<br>移転される財 | 31,926,991 | 6,553,474 | 2,884,084 | —       | —   | 41,364,550 | —   | 41,364,550    |
| 顧客との契約から<br>生じる収益   | 39,581,086 | 6,553,474 | 2,884,084 | —       | —   | 49,018,645 | —   | 49,018,645    |
| その他の収益              | 100,869    | —         | —         | 34,391  | —   | 135,261    | —   | 135,261       |
| 外部顧客への売上高           | 39,681,956 | 6,553,474 | 2,884,084 | 34,391  | —   | 49,153,906 | —   | 49,153,906    |

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）に記載しているため、記載を省略しております。

## (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|---------------|-------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 7,875,069               |
| 契約資産          | 4,617,422               |
| 契約負債          | 2,752,353               |

## (注) 1. 顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は、請負工事契約において顧客への引渡しを完了した時点で契約資産から債権へ変更しております。顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において受取手形・完成工事未収入金等に含めております。

## 2. 契約資産

契約資産は、請負工事契約における履行義務の充足に基づいて認識される権利です。工事の進捗度に応じて契約資産を認識し、顧客による検収、顧客への引渡しを完了した時点で顧客との契約から生じた債権に含めております。契約資産は、連結貸借対照表において受取手形・完成工事未収入金等に含めております。

## 3. 契約負債

契約負債は、請負工事契約における履行義務の充足に先立って受領した対価であり、履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結貸借対照表において未成工事受入金に含めております。

## 4. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は1,379,005千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度<br>(2022年3月31日) |
|------|-------------------------|
| 1年以内 | 24,975,823              |
| 1年超  | 16,601,252              |
| 合計   | 41,577,076              |

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,897円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 151円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

300,000株（上限）

(3) 株式の取得価額の総額

537,900,000円（上限）

(4) 取得日

2022年5月20日

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| 資 産 の 部  |            | 負 債 の 部      |            |
| 流動資産     | 22,517,504 | 流動負債         | 12,899,344 |
| 現金及び預金   | 9,292,011  | 支払手形         | 697,428    |
| 受取手形     | 199,076    | 電子記録債権       | 4,230,777  |
| 電記簿価     | 1,666,451  | 工事未払金        | 4,806,112  |
| 完成工事未収入金 | 10,440,834 | リース債権        | 24,509     |
| 売掛金      | 14,074     | 未払金          | 48,845     |
| 有価証券     | 2,705      | 未払費用         | 218,725    |
| 未成工事支出金  | 109,966    | 未払法人税等       | 104,336    |
| 原材料      | 14,288     | 未払消費税等       | 153,724    |
| 前払費用     | 48,295     | 未成工事受入金      | 1,950,040  |
| 未収入金     | 59,585     | 前受り金         | 6,859      |
| 立替金      | 646,943    | 預賞与引当金       | 141,827    |
| そ の 他 金  | 26,308     | 完成工事補償引当金    | 278,452    |
| 貸倒引当金    | △3,037     | 工事損失引当金      | 52,181     |
| 固定資産     | 13,866,992 | 工事の他         | 115,046    |
| 有形固定資産   | 2,624,690  | 固定負債         | 70,477     |
| 建物       | 692,207    | リース債権        | 95,747     |
| 構築物      | 6,086      | リース保証金       | 50,540     |
| 機械装置     | 230,707    | 預り金          | 24,832     |
| 車両運搬具    | 0          | その他          | 20,374     |
| 工具器具備品   | 36,578     | 負債合計         | 12,995,092 |
| 土地       | 1,627,857  | 純資産の部        |            |
| リース資産    | 20,753     | 株主資本         | 22,806,226 |
| 建設仮勘定    | 10,500     | 資本金          | 5,195,057  |
| 無形固定資産   | 393,441    | 資本剰余金        | 5,132,677  |
| 電話加入権    | 17,484     | 資本準備金        | 5,086,553  |
| ソフトウエア   | 315,016    | その他資本剰余金     | 46,124     |
| リース資産    | 48,941     | 利益剰余金        | 13,112,707 |
| その他      | 12,000     | 利益準備金        | 436,826    |
| 投資その他の資産 | 10,848,860 | その他利益剰余金     | 12,675,881 |
| 投資有価証券   | 3,654,104  | 別途積立金        | 6,452,283  |
| 関係会社株    | 3,220,613  | 繰越利益剰余金      | 6,223,598  |
| 長期貸付金    | 2,245,664  | 自己株式         | △634,215   |
| 差入保証金    | 105,636    | 評価・換算差額等     | 571,910    |
| 繰延税金資産   | 661,665    | その他有価証券評価差額金 | 571,910    |
| その他      | 1,383,702  | 新株予約権        | 11,268     |
| 貸倒引当金    | △422,524   | 純資産合計        | 23,389,405 |
| 資産合計     | 36,384,497 | 負債・純資産合計     | 36,384,497 |

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

[illegible]



# 株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から)  
(2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                  |            |               |              |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------|------------|---------------|--------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                  |            |               |              |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金         |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                     |           |           |                |              |           | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高           | 5,195,057 | 5,086,553 | 46,124         | 5,132,677    | 436,826   | 28,737           | 6,452,283  | 5,656,617     | 12,574,463   |
| 会計方針の変更による累積の影響額    |           |           |                |              |           |                  |            | 4,995         | 4,995        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 5,195,057 | 5,086,553 | 46,124         | 5,132,677    | 436,826   | 28,737           | 6,452,283  | 5,661,612     | 12,579,459   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                |              |           |                  |            |               |              |
| 特別償却準備金の取崩          |           |           |                |              |           | △28,737          |            | 28,737        | －            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |                |              |           |                  |            | △473,200      | △473,200     |
| 当 期 純 利 益           |           |           |                |              |           |                  |            | 1,006,449     | 1,006,449    |
| 自己株式の取得             |           |           |                |              |           |                  |            |               |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |                |              |           |                  |            |               |              |
| 当期変動額合計             | －         | －         | －              | －            | －         | △28,737          | －          | 561,985       | 533,248      |
| 当 期 末 残 高           | 5,195,057 | 5,086,553 | 46,124         | 5,132,677    | 436,826   | －                | 6,452,283  | 6,223,598     | 13,112,707   |

|                     | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等                      |                   | 新株予約権  | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|----------|-------------|-------------------------------|-------------------|--------|------------|
|                     | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 評価・換算差<br>額 等 合 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高           | △256,736 | 22,645,462  | 390,207                       | 390,207           | －      | 23,035,669 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |          | 4,995       |                               |                   |        | 4,995      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | △256,736 | 22,650,457  | 390,207                       | 390,207           | －      | 23,040,664 |
| 当 期 変 動 額           |          |             |                               |                   |        |            |
| 特別償却準備金の取崩          |          | －           |                               |                   |        | －          |
| 剰余金の配当              |          | △473,200    |                               |                   |        | △473,200   |
| 当 期 純 利 益           |          | 1,006,449   |                               |                   |        | 1,006,449  |
| 自己株式の取得             | △377,479 | △377,479    |                               |                   |        | △377,479   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |             | 181,703                       | 181,703           | 11,268 | 192,971    |
| 当期変動額合計             | △377,479 | 155,769     | 181,703                       | 181,703           | 11,268 | 348,741    |
| 当 期 末 残 高           | △634,215 | 22,806,226  | 571,910                       | 571,910           | 11,268 | 23,389,405 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／計算書類

監査報告

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物および2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、見積補償額を計上しております。

##### ④ 工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (4) 収益および費用の計上基準

当社は、請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完成、引渡時に収益を認識することとしております。

進捗度を合理的に見積ることができないものであって発生した原価を回収することが見込まれるものについては原価回収基準にて収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

取引価格および履行義務の対価の支払条件は、請負工事契約により決定されており、通常、工事引渡と同時期に請負代金の支払いを受けております。変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、履行義務の対価に重大な金融要素を含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額および履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、一時点で充足される履行義務は、工事完成、引渡時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべ

ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が4,995千円増加しております。また、従来の方法に比べて、当事業年度の完成工事高は360,040千円、完成工事原価は341,807千円、完成工事総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,232千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りおよび判断に関しては、連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載しているため、記載を省略しております。当事業年度の計算書類に計上した金額に関しては以下のとおりです。

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|                         | 第71期 (2022年3月期) |
|-------------------------|-----------------|
| 一定の期間にわたり履行義務を充足する完成工事高 | 31,889,667      |
| 繰延税金資産                  | 661,665         |

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 274,678千円 |
| 土 | 地 | 189,922千円 |
| 計 |   | 464,600千円 |

###### ② その他、営業保証として担保に供しているもの

|       |          |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 10,000千円 |
|-------|----------|

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,373,727千円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 65,341千円    |
| ② 長期金銭債権 | 2,402,145千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 37,910千円    |

##### (4) 棚卸資産および工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は50千円（うち、未成工事支出金50千円）であります。

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| ① 売上高      | 415,843千円 |
| ② 仕入高      | 379,937千円 |
| ③ その他の営業取引 | 179,689千円 |

##### (2) 営業取引以外の取引高 470,228千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 310,258株    | 200,050株   | －株         | 510,308株   |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得200,000株および単元未満株式の買取り50株による増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 退職給付引当金損金算入限度超過額   | 144,235千円    |
| 賞与引当金損金算入限度超過額     | 97,816千円     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額     | 130,307千円    |
| 工事損失引当金損金算入限度超過額   | 35,227千円     |
| 完成工事補償引当金損金算入限度超過額 | 424,242千円    |
| 減価償却費損金算入限度超過額     | 45,799千円     |
| 投資有価証券評価損否認        | 233,195千円    |
| 関係会社株式評価損否認        | 607,518千円    |
| 会員権評価損否認           | 26,005千円     |
| 未払事業税等否認           | 19,485千円     |
| 土地減損損失否認           | 232,702千円    |
| 工事未払金否認            | 141,833千円    |
| その他                | 56,876千円     |
| 繰延税金資産小計           | 2,195,246千円  |
| 評価性引当額             | △1,299,921千円 |
| 繰延税金資産合計           | 895,324千円    |
| 繰延税金負債             |              |
| その他有価証券評価差額金       | △210,084千円   |
| その他                | △23,575千円    |
| 繰延税金負債合計           | △233,659千円   |
| 繰延税金資産純額           | 661,665千円    |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                          | 所 在 地               | 資本金又は<br>出 資 金 | 事 業 の<br>内 容         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目       | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------------------|---------------------|----------------|----------------------|---------------------|-----------------|------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | ALAKA'I<br>MECHANICAL<br>CORPORATION | アメリカ<br>合衆国<br>ハワイ州 | 24千<br>米ドル     | 管工事<br>業             | 所有直接<br>100%        | 資金貸付<br>役員の兼任   | 資金貸<br>付   | 1,994,504    | 長期<br>貸付金 | 1,980,399    |
| 子会社 | 大成温調<br>機電工程(上海)<br>有限公司             | 中華人民<br>共和国<br>上海市  | 20,064千<br>中国元 | 管工事<br>業<br>建築事<br>業 | 所有直接<br>100%        | 配当金の受取          | 配当金<br>の受取 | 444,299      | 受取<br>配当金 | —            |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の貸付については、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 2) 配当金の受取については、子会社の財政状態等を勘案して配当額を決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,691円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 157円01銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得については、「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

大成温調株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成温調株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成温調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。



連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

大成温調株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石上卓哉 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成温調株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集  
通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類  
／  
計算書類

監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

大成温調株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野 □ 光 男 ㊞

監 査 等 委 員 大久保 和 正 ㊞

監 査 等 委 員 伏 見 幸 洋 ㊞

監 査 等 委 員 松 下 香 織 ㊞

(注) 監査等委員大久保和正、伏見幸洋及び松下香織は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



- 会 場 アワーズイン阪急 ツイン館 4階 「第一会議室」  
東京都品川区大井一丁目50番5号  
T E L (03) 3775-7121 (代表)
- 交 通 (鉄 道) JR京浜東北線 「大井町駅」中央改札口を出て右へ  
【中央西方面①】徒歩 1分  
東急大井町線 「大井町駅」徒歩 3分  
りんかい線 「大井町駅」A2出口より徒歩 1分  
駐車場はございますが、混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関のご利用をお願いいたします。